

商品概要説明書

マイカーローン

(令和7年4月1日現在)

商品名	マイカーローン
ご利用いただける方	○当 J A の営業地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。 ○前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。ただし、新卒内定者で、入社月の 3 か月前以降に借入申込みいただく場合を除く。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、事業資金（営業用自動車等）は除きます。 ①自動車・バイク（中古車を含む。）購入資金（購入に付帯する保険掛金等の諸費用を含む。）。 ②運転免許の取得資金。 ③車検・点検・修理費用。 ④カーナビ等のカー用品の購入資金。 ⑤車庫建設資金（車庫建設資金としての貸出金額は 100 万円以下）。 ⑥他金融機関からお借入中の自動車ローンのお借換資金。
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 7 年以内とし、1 か月単位とします。 ただし、お借換えの場合は、現在お借入中のローンの残存期間内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関（協同住宅ローン株式会社）の保証をご利用いただけますので、保証人は不要です。

保証料	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（例）】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>1 年</td><td>3 年</td><td>5 年</td><td>7 年</td></tr><tr><td>保証料（円）</td><td>4,064</td><td>11,375</td><td>18,319</td><td>24,960</td></tr></table> ②分割払い お客様から当 J A へお支払いいただく利息の中から当 J A が保証会社へ支払います。この場合、お借入利率は年 0.80% 上乗せされた利率が適用されます。	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	保証料（円）	4,064	11,375	18,319	24,960		
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年									
保証料（円）	4,064	11,375	18,319	24,960									
団体信用生命共済（保険）	○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table><tr><td>団体信用生命共済（保険）名</td><td>加算利率</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年 0.30%</td></tr><tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年 0.50%</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0.50%</td></tr><tr><td>がん保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0.40%</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（ワイド）</td><td>年 0.50%</td></tr></table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0.30%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.50%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.50%	がん保障特約付団体信用生命共済	年 0.40%	団体信用生命共済（ワイド）	年 0.50%
団体信用生命共済（保険）名	加算利率												
団体信用生命共済（特約なし）	年 0.30%												
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.50%												
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.50%												
がん保障特約付団体信用生命共済	年 0.40%												
団体信用生命共済（ワイド）	年 0.50%												
9 大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.30%												
手数料	○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただいた方で、ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、保証機関に対して返戻保証料の範囲内で次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…3,300 円 ②一部繰上返済の場合…3,300 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の条件変更手数料は不要です。												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または金融部融資課（電話：0256-70-1514）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融部融資課または J A バンク相談所にお申し出ください。 新潟県弁護士会（電話：025-222-5533）												

	そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会 「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。」
その他	○お申込みに際しては、当 J Aおよび当 J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。なお、電子契約の場合は印紙税が不要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J Aの融資窓口までお問い合わせください。

J A新潟かがやき